

千葉県水道局告示第78号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和7年9月4日

千葉市長 神谷俊一

所在地	千葉市中央区都町二丁目2番24号
商号	株式会社信和アセント
代表者	代表取締役 長嶋 俊哉
指定年月日	令和7年8月25日
指定番号	第58号